



新年のごあいさつ

会長 渡辺利正

のぞみ

栄村
農業委員会だより

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては新たな抱負と希望を抱き新年を迎えるにあたり心よりお喜び申し上げます。

農業委員会法が平成28年4月1日に改正となり、新体制となつて3年が過ぎようとしています。委員会の業務も、農地集積、集約、耕作放棄地発生防止解消、地域における現場活動、農業者との話し合い、意見交換等が義務付けとなりました。農業従事者の高齢化、人口減少が進む中では地域、集落での体制づくりが必要と思えます。昨年を振り返ってみますと、地球温暖化が進み、気候変動等で自然災害が非常に多く、記録的な強風、集中豪雨による全国各地で甚大な被害が発生しており、村でも台風19号で家屋の浸水、道水路、農地、農産物等に大きな被害を受けました。被害に合われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

台風15号、19号の災害を受け、北信地域15市町村農業委員長と県選出国会議員6名との懇談会を行い、被害に対して復旧へ向けた支援策の拡充と支援を求めています。少子高齢化に伴い担い手、後継者不足、地球温暖化、自然災害、食料自給率の低下(37%)、TPP、EPA、FTA等自由貿易協定等による農畜産物の価格の不安定、食の安全、安心等様々な課題が山積しており、農業を取り巻く環境は大変厳しいのが現状です。国の農業政策に期待します。こうした状況下ではありますが、先人の築いた農地、技術を継承し地域農業の発展に委員一同努めてまいります。皆様のご指導ご協力をよろしくお願い致します。

最後になります。皆様のご多幸、ご健勝を心より祈念申し上げます。まして、新年のご挨拶と致します。

青色申告を始めるには、まず何をすればいいの？

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。この申請を行えば、その年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は翌年2～3月)。

農業者の皆さん 青色申告を始めましょう！

- 青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。
 - 収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの農業共済組合に相談願います。
 - 青色申告の相談は、税務署にお問合せください。
- 収入保険は農業収入の減少を広く補償します！**

No.86

(発行)
栄村農業委員会
(編集)
農委編集委員会

「農業者との意見交換会」開催

令和元年
11月27日



栄村農業員会では村内の農業者との意見交換会を栄村役場で開催しました。集落営農組織の代表者、認定農業者、新規就農者、一般の農業者に呼びかけをしたところ、農業委員を含め24名の参加者がありました。オプザーバーとして長野県北信地域振興局農政関係者4名を交えて、農業が抱える問題等活発な意見交換会が行われました。意見交換会で出された意見を抜粋してお知らせします。

農業者A

ふるさと納税の返礼品で特A米の精米、発送作業を外部発注してはいますが、できるだけ村の中で循環できるように、村のライスセンターで施設の整備をし、そこで製品化して外部への発送する方法が考えられないか。

農業者B

村内に米など保管できる施設を整備する必要があるか。保管施設があれば直売所や色々などところで販売も可能になるのではないか。個人や組合という縛りでなく、村や農業委員会を中心として長期ビジョンを立て将来の農業をどのように進めていくか話し合いを重ねないと栄村の農業の存続は難しくなる。

青年就農者C

若い人の参入が必要ですが、若い人がいない。栄村の長期ビジョン計画では新規就農者を毎年2人、移住者を毎年1人増やす計画があったと思う。しかし増えていない。新規就農者の参入や農業をやってくれる定住者を募集していく対策が必要だ。その為に儲かる特産品となる農産物を、農業者みんなで作っていく事も必要だと思っています。

農業者A

この地域でどういう農業が理想なのか。その基本路線があって、それ

農業者B

をどのように商業的に繋げていくかを考えていった方が良いのではないかと。いきなり法人化して皆さん儲けてくださいと言っても非常に難しい。ある程度の団体が一緒になって、更に大きな経営規模で物事を考えなければ続かないのではないかと思います。

農業者B

集落営農など機械や施設の更新をしたくても資金がない。他に働きに行つて収入を得たほうが良いのが現状である。栄村の農業は産業化にしたい方がよい。震災時にキノコ生産者も被災し、資金面から生産が続けられなくなり辞めた人もいる。そういう農業の専門家は栄村に居る。そういう方から第一人者として、未来に残せる農業として活用することを考えていかなければならない。その人たちの活用し工場化するとかして、担い手や新規就農者の確保に繋がるのではないかと思う。

農業者C

今まで色々な事に取り組んだ農業の専門家は沢山いる。そういう人たちのノウハウをもっと生かせないのか。雇用などの掘り起こしみたいな所にもう少し目を向けた方がよいと思います。農業委員会や村がバックアップする形が何故取れないのかと思います。

農業委員

新しい企業組織をつくるためには専門知識を持った経営者に入ってもらわなければならぬ。今まで失敗しているのは経営者がいない組織の法人だからうまくいかない。農業会社なりを作つて、そこで皆で一緒になつてやつていかなければならない。一本化には行政に引張つてもらわないと、各集落では一本化はできない。

農業委員長

本日は大変貴重なご意見をいただきました。一つ一つの課題は大変厳しいものがありますが、本日の意見を参考にし、農業委員会で話し合いをしながら人・農地プランの作成などに合わせて進めていければと思います。

